

## 株式会社マインズ「優良派遣事業者」認定について

株式会社マインズは3月31日、優良派遣事業者認定制度（厚生労働省委託事業）の優良派遣事業者として認定されました。

## ■優良派遣事業者認定制度について

厚生労働省委託事業として運営されている「優良派遣事業者認定制度」は、法令を遵守しているだけでなく、派遣社員のキャリア形成支援やより良い労働環境の確保、派遣先でのトラブル予防など、派遣社員と派遣先の双方に安心できるサービスを提供できているかどうかについて、一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として認定するものです。

私たちマインズは働く人を応援する社会人支援業として人と職場を安心して結ぶことに全力で取り組んでいます。優良派遣事業者として今後も、さらなるサービス品質の向上に努め“好奇心を持って働こう”という企業理念のもと、共に働く仲間へ感謝し、社会から必要とされる社会的フレイムワークとしての人材サービスを目指してまいります。

## 【認定概要】

認定日：2016年3月31日

認定番号：1501006(01)



優良派遣事業者

※「優良派遣事業者認定制度」の詳細については下記アドレスをご参照ください。

<http://yuryohaken.info/>

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社マインズ 総務部

兵庫県姫路市東延末2丁目24番地アークビル1F

TEL 079 - 225 - 8866 FAX 079 - 225 - 8867